

## 広島県公安委員会告示第 42 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 5 月 28 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
9 P18 10	告示の日 (令和 2 年 5 月 28 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PA ガラスの仮面 N-K 1	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
0 P02 56	同上	同上	P 乗物娘 M5-K 1	同上	左同